

## 市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 6 月 12 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

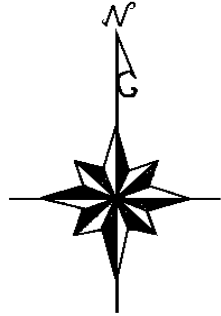
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

## 市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
梅 1 1 8 7 号線	青梅市畑中 1 丁目 5 8 番 8 青梅市畑中 1 丁目 5 8 番 1 2		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



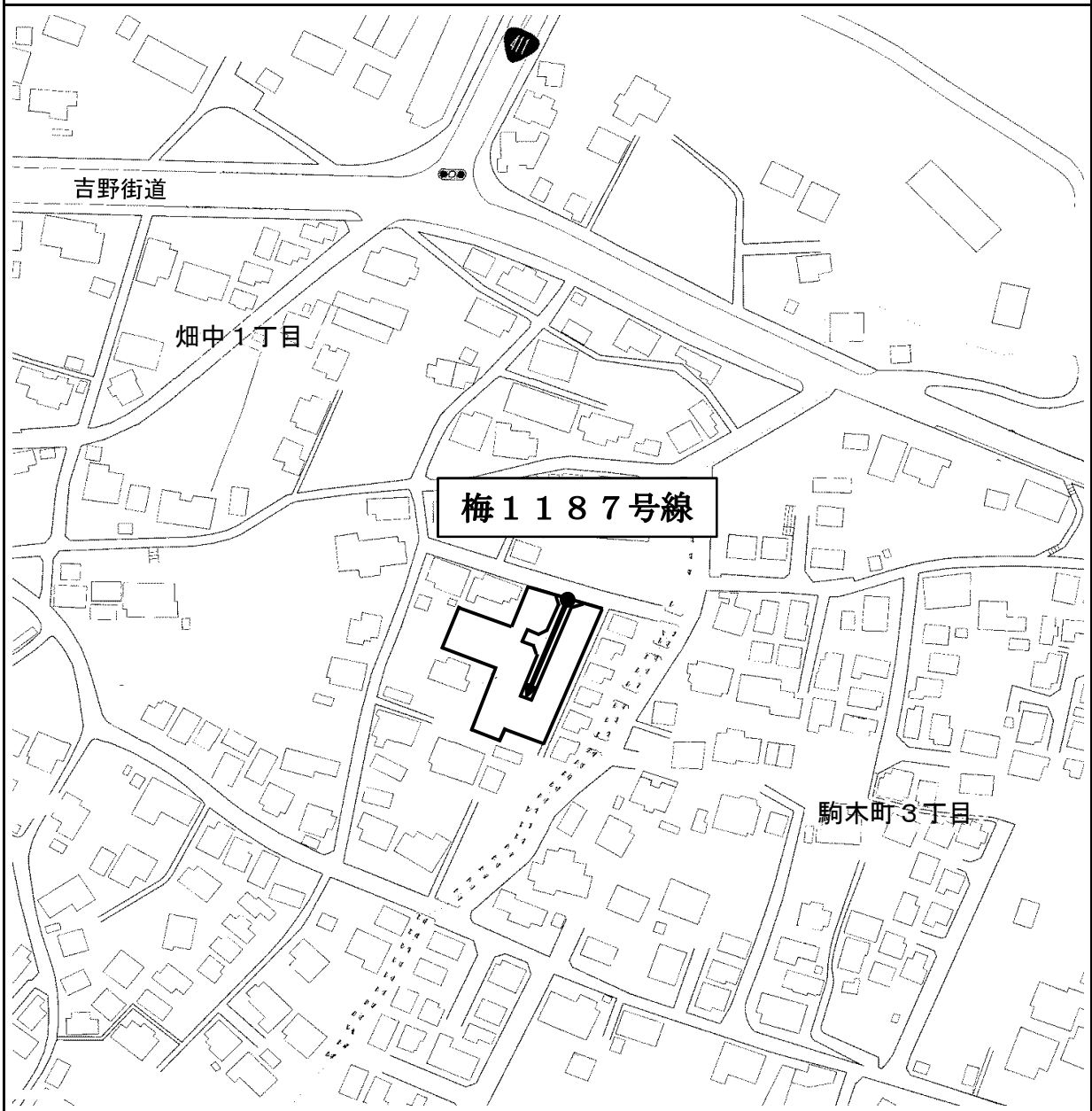
青梅市畑中1丁目地内



認定する市道路線

延長

34.96メートル



議案第25号の付属資料

市道路線の認定資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m <sup>2</sup>	道路部面積 m <sup>2</sup>
25	梅1187号線	34.96	4.50 ～ 12.02	4.50 ～ 12.02	207.38	207.38